

# 豊頃町公共ポイント制度

役場企画課町づくり推進係  
問合せ先  
574-2216

対象事業名		実施回数	付加P	事業内容
子育て支援所	わんぱく広場	週1回	10	子育て中の親子が自由に遊び交流を深める広場
	赤ちゃん広場	年13回	10	季節ごとに楽しいイベントもあり
教育委員会 教育課 社会教育係	える夢キッズクラブ	全24回	10	小学生対象。農業体験、森林体験等の様々な体験学習
	える夢キッズ通学合宿	年1回	50	小学4年～6年対象。公共施設に宿泊しながら学校に通学し、炊事等の体験を積む
	豊寿大学	11回	20	60歳以上の市民が対象。講話などを通し、仲間との交流を図る
	高齢者生涯教室	各10回	20	60歳以上対象。健康維持の講話・軽筋肉の実施、町外バス学習等、仲間との交流
	える夢大人の文化講座	未定	50	教養、趣味、家庭生活等に関する講座
	こども防災キャンプ	年1回	50	小学3年生～中学生対象、模擬避難所体験
	書初め席書大会	年1回	20	書き方の指導を受け、日本の伝統文化に触れる
	みんなで創る文化スポーツ公(講) 演支援事業	随時	50	町民5人以上の団体やグループが主催する文化・スポーツ公(講)演事業
	姉妹都市少年親善使節団派遣事業	年1回	50	小学5、6年生対象。表敬訪問、ホームステイでの交歓交流
	姉妹都市少年親善使節団受入事業	年1回	200	ホームステイ(小学生の子どもがいる家庭)での交歓交流、体験学習等
教育委員会 教育課 図書係	図書館利用(本を借りる)	毎日	10	図書館来館時に本を借りる
	図書館バス利用(本を借りる)	月2回	10	図書館バス利用時に本を借りる
	図書館フェア	年2回	20	本の大型展示や工作教室など、本や読書に親しんでもらうイベント
	図書館工作教室	年4回	20	図書館にある本を使って一緒に工作を作る
	東部4町図書館交流連携事業	年2回	20	図書館クイズなどを実施し、本や読書に親しんでもらうイベント
教育委員会 教育課 体育振興係	小学生水泳教室	全5回	10	小学生向けの水泳教室
	市民水泳教室	全6回	10	アクアコンディショニング。水中ウォーク・ストレッチを行う運動
	全6回	10	アクアピクス。水中ダンスを中心に行う運動	
	応急救手当教室	全1回	50	AED操作やテーピング教室等
	アウトドア体験教室	年1回	10	町外でノルディックウォーキングなどを楽しむ
	スケート教室	年1回	10	池田高校スケート部を講師にスピードスケートの基本技術の習得
	クライミング教室	全4回	10	総合体育館無料教室
	ステップ&ZUMBA教室	全6回	10	総合体育館無料教室
	こども体操教室	全10回	10	総合体育館無料教室
	スポーツ少年団 本部主催	小学生トレーニング教室	年1回	10 トレーニングコーチによる指導
	中学生トレーニング教室	年1回	10 トレーニングコーチによる指導	
豊頃消防署	救急講習(一般)	随時	50	様々な応急手当、AED取扱説明など受講者の要望に対応
	救命講習(普通～上級)	随時	100	より高度な知識・技術が習得でき修了した者に修了証を交付
社会福祉協議会	ほっとサロン茂岩・豊頃・大津・末広・コロコロキッチン	随時	20	レクリエーションや茶話会形式で季節によってはイベントを実施 ※会場によって回数が違うため日程を確認
	お元気サロン	年24回	20	軽運動で介護予防いつまでも元気!
	卓上サロン	随時	10	雀等を自由にできる。脳トレに効果抜群!
	ふれあい昼食会	随時	10	町内一人暮らし高齢者の食事会
	地域座談会	随時	50	町内の地域福祉をテーマにした茶話会
	ちょこっとボランティア	年1回	50	ボランティアについてのお話を聞いたり、ボランティア体験を実施
	各種福祉関連講座	30	福祉や介護関係の講座	
	ひだまりイベント	随時	20	ひだまり交流館を会場としたイベント
	ふれあいフェスティバル	年1回※隔年	50	地域福祉をテーマにした式典とイベント
	各ほっとサロン事業(支援者)	随時	20	町内各サロン事業の運営協力していただくボランティアポイント
	ふれあい昼食会(支援者)	随時	20	一人暮らし高齢者食事会への運営協力ボランティアポイント
	ひだまり交流館イベント(支援者)	年4回	20	ひだまり交流館を会場としたイベント運営協力ボランティアポイント
	ボランティアセンター派遣ボランティア	年1回	20	町内から寄せられたボランティアについてセンターを通じて派遣された方へのボランティアポイント
	Eco!エコ!もったいない運動	随時	20	アルミ缶、ペットボトルキャップ等を持ち込み(回数でポイント付与)
	ひだまり交流館来館	随時	10	ひだまり交流館に来館利用ポイント
	フィットネスカフェ	月1回	20	健康増進や介護予防を目的に気軽に軽い運動をする自主的教室
	各ボランティアグループ自主活動	随時	20	各ボランティアグループが自主的に計画し実施したボランティア活動
豊頃愛生協会	ダスター切りボランティア	月1回	20	寄付で集まった古布を使いやすい大きさに切る作業
	書道ボランティア	月2回	20	入居者が書道を書く際に、補助していただくボランティア
	古布・ダスター寄附	随時	20	個人で、古布やダスター等の寄付品を持参いただくと付与
	施設慰問公演ボランティア	年6回	20	施設に慰問に来ていただくことで付与
	夏祭り個人ボランティア	年1回	20	とよころ荘夏祭りに関わる、準備や後片付けなど(社協登録外)
	前庭整備ボランティア	随時	20	とよころ荘の前庭の花壇の手入れや草刈りが対象(花壇整備・草刈り)
	除雪ボランティア	随時	20	とよころ荘・はるにれ Toyoko 敷地内の除雪作業
	車椅子清掃ボランティア	随時	20	入居者が使用する車椅子を拭き掃除する作業
	施設お掃除ボランティア	随時	20	とよころ荘・はるにれ Toyoko の窓拭きなどのお掃除が対象

対象者	小学生以上の町民が対象となります。
公共ポイントカードの発行には、申し込み手続きが必要になります。	公共ポイントカードの発行には、申し込み手続きが必要になります。
ント対象事業の主催者または役場企画課にお問い合わせください。	ント対象事業の主催者または役場企画課にお問い合わせください。
注意事項	注意事項
満点(500ポイント)に達したポイントカードを豊頃町商工会にお持ちいた	満点(500ポイント)に達したポイントカードを豊頃町商工会にお持ちいた
だくと豊頃町商工会発行の500円分の商品券と交換できます。	だくと豊頃町商工会発行の500円分の商品券と交換できます。
ポイント交換	ポイント交換
公共ポイントカードを使用できるのは発行を受けた本人のみです。カードを第三者に譲り渡したり、貸与したりすることはできません。	公共ポイントカードを使用できるのは発行を受けた本人のみです。カードを第三者に譲り渡したり、貸与したりすることはできません。
カードの紛失や汚損による再発行はできません。また、事業に参加される場合カードを忘れられるとポイントの付与ができませんので、ご注意ください。500ポイントを目指して対象事業に参加しましょう。	カードの紛失や汚損による再発行はできません。また、事業に参加される場合カードを忘れられるとポイントの付与ができませんので、ご注意ください。500ポイントを目指して対象事業に参加しましょう。
ポイント対象事業	ポイント対象事業
ポイント対象事業は、町および福祉団体が実施する事業が対象です。以下の事業一覧をご覧ください。	ポイント対象事業は、町および福祉団体が実施する事業が対象です。以下の事業一覧をご覧ください。

## 豊頃町公共ポイント制度 ポイント対象事業一覧

事業実施者	対象事業名	実施回数	付加P	事業内容
福祉課 保健センター	献血	年3回	100	献血1回につき
	健康講座	年1回	20	認知症講座等、各地域の集会所等で行う講座
	わんぱく広場(計測)	月1回	10	保健センターで行う乳幼児等の計測時に付与
	フッ素塗布(集団)	年4回	30	1歳児～就学前の児童が対象
	フッ素塗布(個別)	年4回	30	1歳児～中学3年生までの子どもが対象
	まるごと元気あっぷ教室	週1回	10	通称「まる元」。通年で行う高齢者向け運動教室
	おとなの寺子屋	月2回	20	物忘れが気になる高齢者へ向けた、認知症予防を目的とした脳トレ
	巡回ドック	年2回	50	健診を選択して保健センターで受診できる
	人間ドック	年1回	50	医療機関でがん検診とセットで受診できる
	特定健診/後期高齢者健診	年1回	50	巡回ドックや医療機関で受診できる
	がんドック	年1回	50	PET-CTを中心としたがんを早期発見するための検診
	脳ドック	年1回	50	脳疾患の早期発見のための検診(3年に一度、助成)
	大腸がん検診	年1回	50	大腸がん検診を受診した際に付与
	PET乳がんドック	年1回	50	保健センターへ申込後、北斗病院へ申込必要
	子宫がん・乳がん検診	年2回	50	保健センターで行う集団検診 ※健診1につき50ptを付与
	子宮がん・乳がん検診	年1回	50	医療機関へ申込必要※健診1につき50ptを付与
	成人歯科検診	年1回	50	むし歯・歯周病のほか、歯のクリーニング
	妊娠歯科検診	年1回	50	むし歯・歯周病のほか、歯のクリーニング
	後期高齢者歯科健診	年1回	50	むし歯・歯周病のほか
	健診結果説明会	年2回	50	健診結果説明会参加で付与

豊頃町公共ポイント制度は、協働のまちづくりを推進するために、様々な地域貢献活動や団体活動など、継続的な市民活動への支援と商店街の活性化に資することを目的に平成29年度にスタートした制度です。

町の事業や町内の福祉団体等が行う事業(ポイント対象事業)に参加した町民に対し、公共ポイントを付与し、500ポイントに達すると豊頃町商工会発行の商品券と交換できる制度です。